

入札説明書

「36協定届のPDFファイル作成一式」の調達契約に関わる入札公告（令和元年6月19日付け）に基づく入札等については、他の法令等で定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 契約担当官等

支出負担行為担当官

茨城労働局総務部長 中野 知基

2 調達内容

- (1) 調達件名 「36協定届のPDFファイル作成一式」の委託業務
- (2) 仕様 別添3「仕様書」による。
- (3) 契約期間 契約締結日から令和2年3月31日
- (4) 入札方法

ア 本入札案件は、電子調達システム (<https://www.geps.go.jp/>) にて行う。

なお、電子調達システムによりがたい者は、支出負担行為担当官に紙入札方参加願（別紙-6）を書面にて申し出た場合に限り、紙入札によることができる。

イ 入札金額は総価とする。また、落札者の決定は最低価格落札方式をもって行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載し入札すること。

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除する（会計法第29条の4、第29条の9、予算決算及び会計令（以下「予決令」という）第72条第1項、第77条第2号及び第100条の3第3号）

3 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 厚生労働省から業務等に関し、指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 次に掲げるすべての事項に該当する者であること。

なお、本公示における法令等違反した者の範囲については、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第193条の規定に基づく財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）で定められた用語のうち「親会社」、「子会社」、「関連会社」、「連結会社」の範囲とする。

ア 過去1年以内に、厚生労働省所管法令違反により、行政処分などを受けていないこと。

イ 労働保険及び厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険・船員保険又は国民年金の未適用及びこれらに係る保険料の滞納がないこと。（入札書提出期限の直近2年間の保険料の滞納がないこと。）

ウ 入札書提出時において、過去3年間に上記以外の法令等違反があり、社会通念上著しく信用を失墜しており、当該調達に支障を来すと判断される者でないこと。

(5) 令和1・2・3年度（平成31・32・33年度）厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）

において、「役務の提供等」に係る一般競争に参加する者に必要な資格で「B」、「C」又は「D」等級に格付けされている者であること。

- (6) 資格審査申請書に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (7) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (8) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
- (9) 「情報セキュリティマネジメントシステム（国際標準規格 ISO/IEC27001 又は日本工業規格 JISQ27001）の認証」又は「プライバシーマーク（JISQ15001）」のうち、いずれかを取得していること。
- (10) 過去に本事業と同等規模以上の類似業務の実績を有していること。

4 担当窓口

(1) 仕様書に関する問い合わせ

〒310-8511 水戸市宮町 1-8-31 6階
茨城労働局 労働基準部 監督課 熊岡
電話：029-224-6214 FAX：029-224-6273

(2) 入札方法に関する問い合わせ

〒310-8511 水戸市宮町 1-8-31 4階
茨城労働局総務部総務課会計第二係 松田
電話：029-224-6211 FAX：029-224-6245

(3) 質疑

本件入札に関する質疑等がある場合は、仕様書の内容については上記4の(1)、入札方法については上記4の(2)へ令和元年7月1日（月）16時00分までに書面にて提出すること（FAXでの提出可）。質疑に対しては、令和元年7月2日（火）16時00分までに回答することとする。

5 入札スケジュール

(1) 電子入札の場合

入札申込み 令和元年7月3日（水）16時00分まで
入札書受付 令和元年7月4日（木）16時00分まで
開 札 令和元年7月5日（金）14時10分

(2) 紙入札の場合

入札申込み 令和元年7月3日（水）16時00分まで
会場受付 令和元年7月5日（金）14時00分
開 札 令和元年7月5日（金）14時10分
場 所 茨城県水戸市宮町1-8-31 茨城労働総合庁舎2階会議室

6 入札参加申込みに係る事項

- (1) 電子調達システムにより参加を希望する者は、競争参加資格関係書類（別紙-3）により令和1・2・3年度（平成31・32・33年度）全省庁統一資格の資格審査結果通知書の写し等を令和元年7月3日（水）16時00分までに電子調達システムを利用して提出しなければならない。なお、別紙-3に記載の提出書類については、PDFファイル形式で提出すること。

- (2) 紙入札方式により参加を希望する者は、紙入札方式参加願（別紙－6）及び競争参加資格関係書類（別紙－3）により令和1・2・3年度（平成31・32・33年度）全省庁統一資格の資格審査結果通知書の写し等を令和元年7月3日（水）16時00分までに上記4（2）の茨城労働局総務部総務課会計第二係に提出しなければならない。
- (3) 上記（1）（2）いずれの場合も、開札日の前日までの間において当該競争参加資格関係書類の内容に関し支出負担行為担当官等からの照会があった場合には、説明しなければならない。

7 入札書の提出に係る事項

- (1) 電子調達システムによる入札の場合は、当該システムの所定の方法により入札書を令和元年7月4日（木）16時00分までに提出しなければならない。
- (2) 紙入札方式による入札の場合は、入札書を別紙－1の様式により作成し、封筒に入れ封印し、かつその封皮に氏名（法人の場合はその名称または商号）及び「令和元年7月5日開札『36協定届のPDFファイル作成一式』入札書在中」と朱書きし、開札日（令和元年7月5日（月）14時10分）に提出すること。
- (3) 代理人による入札
- ア 代理人が紙により入札する場合には、入札書に競争参加資格者の氏名、名称または商号、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記入し押印（外国人の署名を含む）をしておくとともに、入札時まで別紙－2委任状を提出しなければならない。
- イ 入札者又は代理人（以下「入札者等」という。）は、本調達案件に係る入札について他の入札者の代理人を兼ねることができない。
- (4) 入札の無効
- ア 本入札説明書に示した競争参加資格のない者、入札条件に違反したもの又は入札者に求められる義務を履行しなかったものの提出した入札書は無効とする。
- イ 代理人による入札において、開札時まで委任状の提出がない場合には、当該入札書は無効とする。
- ウ 別紙－4の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。
- (5) 入札の延期等
- 入札者が相連合し又は不穩の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを取り止めることができる。

8 開札

(1) 開札日時及び場所

会場受付 令和元年7月5日（金）14時00分

開札 令和元年7月5日（金）14時10分

場所 水戸市宮町1－8－31 茨城労働総合庁舎2階会議室

(2) 開札の取扱い

- ア 開札は入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。
- イ 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。
- ウ 電子調達システムにより入札書を提出した場合には、入札者又は代理人は、開札時刻に端末の前で待機しなければならない。
- エ 入札者又はその代理人は、支出負担行為担当官が特にやむを得ない事情があると

認められた場合のほか、開札場を退場することができない。

(3) 再度入札の取扱い

- ア 開札をした場合において、入札者等の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに再度入札を行う。なお、再度入札は2回まで行うため、1回目の開札と合わせて最大3回の入札を行う。
- イ 再度入札に参加する場合は、あらかじめ再度入札のための入札書を準備しておくこと。電子調達システムにおいては、再度入札を行う時刻までに再度の入札を行うものとする。

9 その他

(1) 本入札及び契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 落札者の決定方法

最低価格落札方式とする。

- ア 本入札説明書の要求要件を全て満たし、当該入札者の入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者により当該契約の内容及び適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認められたときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした他の者のうち、最低な価格をもって申込みをした者を落札者とする。

- イ 落札者となるべき者が二人以上あるときは、電子調達システムによる電子くじにより当選者を決定するものとする。

(3) 契約書の作成

- ア 競争入札を執行し、契約の相手方を決定したときは、遅滞なく契約締結の手続を実施するものとする。

- イ 支出負担行為担当官が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

(4) 支払条件等

適法な支払請求書を受領した日から、30日以内に契約金額を支払う。

様式等	別紙—1	入札書作成様式
	2	委任状作成様式
	3	競争参加資格確認関係書類
	4	誓約書
		【参考様式】 役員等名簿
	5	法令の遵守に関する申出書
	6	電子調達案件の紙入札方式での参加について
		【参考様式】 記入例
	別添—1	委託要綱
	別添—2	委託事業実施計画
	別添—3	仕様書
	別添—4	契約書（案）